

14 | 岐阜県眼鏡商業協同組合

県民の目に係るサポート役：「岐阜眼鏡士」制度の展開

住 所	〒500-8034 岐阜県岐阜市本町3丁目14番地6 加藤ビル2階		
U R L	https://gifumegane.com/		
設 立	昭和37年11月	主 な 業 種	眼鏡小売業を行う事業者
組 合 員 数	41人	出 資 金	18,915千円

■背景・目的

日本の眼鏡販売店においては国家資格がなくても開業できる状況にあり、眼鏡学の知識がなくても販売できるチェーン店が拡大していた。そのため組合設立と同時に、岐阜大学眼科学教授の呼びかけに初代理事長が応えて勉強会をスタートした。またこの勉強会で身につけた知識や技術を第三者的に認証し、サービスの品質を担保する「岐阜眼鏡士」制度を構築した。

その後「岐阜眼鏡士」制度は、眼鏡業界全体の自主認定「眼鏡士」制度の策定に影響を与えた。更には、令和3年から始まった国家検定「眼鏡作製技能士」の参考となった。

■取組みの手法と内容

組合では最先端の研究ノウハウや実践ケースを持つ岐阜大学眼科と連携することで、上質な眼鏡をお客様に提供できる可能性があるとして勉強会をスタートさせた。中央会においては中小企業技能認定制度を提案し、「岐阜眼鏡士」制度の構築・運営を全面的にサポートしている。制度の運用においては、講習会の内容について岐阜県眼科医会と連携するとともに、岐阜眼鏡士の資格を持つ店舗は「岐阜県眼科医会指定店」として認定されている。眼鏡店のサービスや品質の信頼度を高めるだけでなく見え方に不安がある場合は、近隣の岐阜県眼科医会所属の眼科医へ紹介する体制を構築している。

岐阜眼鏡士制度の長年の運用実績が評価され、平成13年に眼鏡の業界団体である（公社）日本眼鏡技術者協会が運用する自主認定「眼鏡士」制度創設に繋がった。また令和3年に、国家検定「眼鏡作製技能士」がスタートした。

こうした状況の中、本会の専門家派遣事業を活用し、組合の将来ビジョンを策定するなか「岐阜眼鏡士」制度の今後の在り方（制度の存続の有無や運用等）について検討を行った結果、今後も眼科医会との強固な連携を図るため、国家検定と岐阜眼鏡士の両制度併用で運用する方向性が示された。

■成果とその要因

大学・眼科医会・中央会など関係各機関と長年にわたり連携し関係を強固なものにしてきたことにより、認定者数は累計で330人に及ぶ。また現在、岐阜県眼科医会の指定を受けている店舗数は55店舗あり組合員にとって有益な制度となっている。



「岐阜眼鏡士」認定



岐阜県眼科医会指定店認定



専門家派遣事業での検討風景



国家検定の誕生が、組合の将来ビジョン策定の契機となり、県民の目に係るサポート役として、組合独自制度の維持及び更なる知識の取得と技術向上を目指す方向性が固まった。